

今年も早いもので3ヶ月が経ちました。新年度がスタートし、新たな気持ちで頑張っていくと同時に、年初めに立てた目標を振り返ってみたいと思います。私の目標は「健康診断 A 判定」。健康診断は12月ですので、まだわからないですが、判定が悪い原因の「太りすぎ」を改善できているかと、体重計に乗ったら「72.8キロ」。0.8キロ増加です…。このように目標を振り返り、改善を考えること大事です。さあ！次の通信発行までに3キロ減を目指します！（矢島）



## 平成28年4月1日施行 障害者差別解消法が始まりました

### 障害者差別解消法ってなに？

障がいがある人とない人とが分け隔てられることなく、すべての人がお互いに人格と個性を尊重し合って共に暮らせる社会を実現するために制定された法律です。国や地方の行政機関や民間事業者における、障がいを理由とする差別の解消に向けた施策の策定、推進を定めています。

### 対象となる障がいのある人は？

身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）、その他の心身の機能障がいなど、障害者基本法に定められた「障がいのある人」が対象となります。したがって、障害者手帳を持っていない方も対象になります。

### 法律のポイント

- ◆国・地方公共団体および民間事業者は、不当な差別的扱いが禁止されます。
- ◆国・地方公共団体は、障がいのある人にとって障壁となるような施設の設備、制度、慣行などを取り除くための合理的配慮を行うことが義務付けられています（民間事業者は努力義務）

### どのようなことが差別になるの？

#### 不当な差別的取扱い

正当な理由もなく、障がいがあるということでサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするようなことをいいます。

#### 【例】

- 車いすでの入店を断られた。
- スポーツクラブや習い事などで障がいを理由に入会を断られた。
- 障がいを理由にアパートを貸してもらえなかった。



#### 合理的配慮の不提供

障がいがある人から何らかの配慮を求める意思の表明があったにもかかわらず、配慮を行わない場合も差別となります。（ただし、正当な理由がある場合や、経済的負担など過重な負担がかかる場合は法的な差別になりません。）

#### 【例】

- 筆談による説明を求めたが断られた。
- レストランでメニューの読み上げを断られた。
- 建物にエレベーターやスロープがなく上がれなかった。



差別とされる行為について、実は当事者に差別の意識がない、いわゆる「悪意のない差別、誤解」が生じている場合が多くあります。そのためにも、皆さんが小さなことでも改善、配慮を求める声を発信していくことが大切です。

### ✿✿✿✿✿✿✿✿ ピアカウンセリング開催日程（平成28年4月～6月分） ✿✿✿✿✿✿✿✿

墨俣・上石津老人福祉センター 4月4日(月)・18日(月)、5月2日(月)・16日(月)  
6月6日(月)・20日(月)【全て10:00～15:00】

※大垣市総合福祉会館では、ピアカウンセラーが毎週月～土に相談対応しています。【9:00～16:00】

# 大垣市障がい者就労支援センターからのお知らせ



## 改正障害者雇用促進法が施行されました

「障がい者の雇用の促進等に関する法律」改正により、平成28年4月1日から雇用分野における障がい者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務となります。

### ◆改正のポイント◆

#### ① 雇用の分野での障がい者差別を禁止

障がい者であることを理由とした不当な差別的取り扱いが禁止されます。(例:「障がい者」という理由で求人への応募を認めない。労働条件を障がい者に対してのみ不利な条件とする。など)

#### ② 雇用の分野での合理的配慮の提供義務

障がい者が職場で働くにあたっての支障を改善するための措置を講ずることが事業主に義務付けられます。例:視覚障がいがある方に対し、点字や

音声などで採用試験を行う。知的障がいがある方に対し業務マニュアルを作成し、作業手順を分かりやすく示す。など)

#### ③ 相談体制の整備、苦情処理、紛争解決の援助

事業主は、相談窓口の設置など障がい者からの相談に適切に対応するために必要な体制を整備しなければなりません。障がい者に対する差別や合理的配慮の提供に係る事項について、障がい者からの苦情の申出に対して自主的に解決することが努力義務化されます。

## 就労 Q & A 「就労継続支援 A 型事業」って何?



就労継続支援 A 型事業所では、企業等に就労することが困難な障がいのある方に対して、一般就労を目的に、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行います。

業務内容は軽作業、パソコンの入力、福祉用具の洗浄など事業所によってさまざまです。責任を持って仕事に取り組み、体力や集中力、対人関係など働くために必要な力を身に付けることを目指します。

→ 現在大垣市内には10ヶ所の A 型事業所があります。ご興味のある方は、当センターまでお気軽にご相談ください!

### <大垣市内就労継続支援 A 型事業所>

◆ワークステーション大垣	坂下町136	TEL(0584)47-8855
◆No to カレッジ	高屋町1-51	TEL(0584)77-7631
◆ネクステージ	荒川町627	TEL(0584)47-8515
◆マハナ大垣	宮町1-11	TEL(0584)47-8350
◆事業所SORA	長松町1298-2	TEL(0584)92-0614
◆障害者福祉支援センター	藤江町7-14-3	TEL(0584)71-8500
◆あやめ	小泉町字三番割334	TEL(0584)71-7004
◆シュシュ	中曽根町2-2	TEL(0584)71-7217
◆クローバーネットワーク	加賀野3-533-38	TEL(0584)47-8300
◆おひさま園	築捨町3-82-2	TEL(0584)84-7788

### <支援センターの独り言>

…寒暖差が激しく体調を崩されていないでしょうか。新年度が始まりなにかとバタバタする4月ですが、いいスタートが切れるよう新たな気持ちで頑張りたいと思います!今年度も引き続きよろしく願いいたします。(菱田)  
…福祉会館に異動して2年目になりますが、水門川の桜は毎年きれいに咲いていますね。事務所から見える桜を眺めながら、今年度も心新たに頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。(伊藤)

### 大垣市社会福祉協議会

大垣市障害者生活支援センター TEL: 75-0183 / FAX: 77-5511

大垣市障がい者就労支援センター TEL: 78-8186 / FAX: 77-5511

住所: 大垣市馬場町124 E-mail: support@ogakishakyo.or.jp

